

次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト
フォローアップ及び中間評価の実施予定について

次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトの実施事業について、文部科学省研究開発局に設置している「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト評価会」（以下「評価会」という。）において実施する令和2年度フォローアップの実施方法等は以下のとおりとします。

1. 令和2年度フォローアップ

(1) 実施方法

- 基本的には、平成30年度フォローアップと同様の方法で実施する。
- 進捗状況に著しい問題があると評価会が判断した場合には、翌年度以降の打ち切りを含めた計画の見直しも有り得る。

(2) スケジュール

令和2年12月末	フォローアップ調査票提出〆切
令和3年1月19日（火）	評価会（フォローアップ）
令和3年2月（予定）	フォローアップ結果取りまとめ、公表

2. 今後の評価会スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1月	2月頃	8月頃	2月頃	2月頃	8月頃
○	○	●	○	○	●

○：フォローアップ

●：中間評価・事後評価

(参考) フォローアップ及び評価等について

※ 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト公募要領より

Ⅲ. 審査・評価等について

2. 評価等

評価会は、事業開始後、事業実施1～3年目、5、6、8、9年目にフォローアップを行う。また、次世代火山研究推進事業の課題E（フィージビリティスタディ）の評価を行う。さらに、本プロジェクトの「次世代火山研究推進事業」の各課題及び「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」並びに2事業間の連携について、事業実施4年目、7年目に中間評価を、事業終了年度に事後評価を行う。

(1) フォローアップ（FU）

事業開始後は、事業目的の着実な達成に資するため、総括担当PAによる調査報告、各課題の課題責任機関及び共同実施機関等からの報告をもとに評価会において、進捗状況等に関するFUを行う。FUの結果については、中間評価や事後評価に反映する。FUの過程で進捗状況に著しい問題があると評価会が判断した場合には、翌年度以降の打ち切りを含めた計画の見直しも有り得る。FUは事業実施1～3年目、5、6、8、9年目に行う。

(2) 評価

本プロジェクトの「次世代火山研究推進事業」の各課題及び「火山研究人材育成コンソーシアム構築事業」並びに2事業間の連携について、事業実施4年目、7年目には中間評価を、事業終了年度には事後評価を評価会で行う。また、次世代火山研究推進事業の課題E（フィージビリティスタディ）についての評価を行う。なお、評価については、評価会で決められた評価方法、基準等に基づいて行われる。評価会は、評価結果を文部科学省に報告する。

中間評価の結果は、それぞれ第5年次以降及び第8年次以降の契約金額の決定に反映され、この際、減額、打ち切り等も有り得る。